

足立区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)24年 度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	670,385	254,187,976	7,642,741	35,782,657	14.1	15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

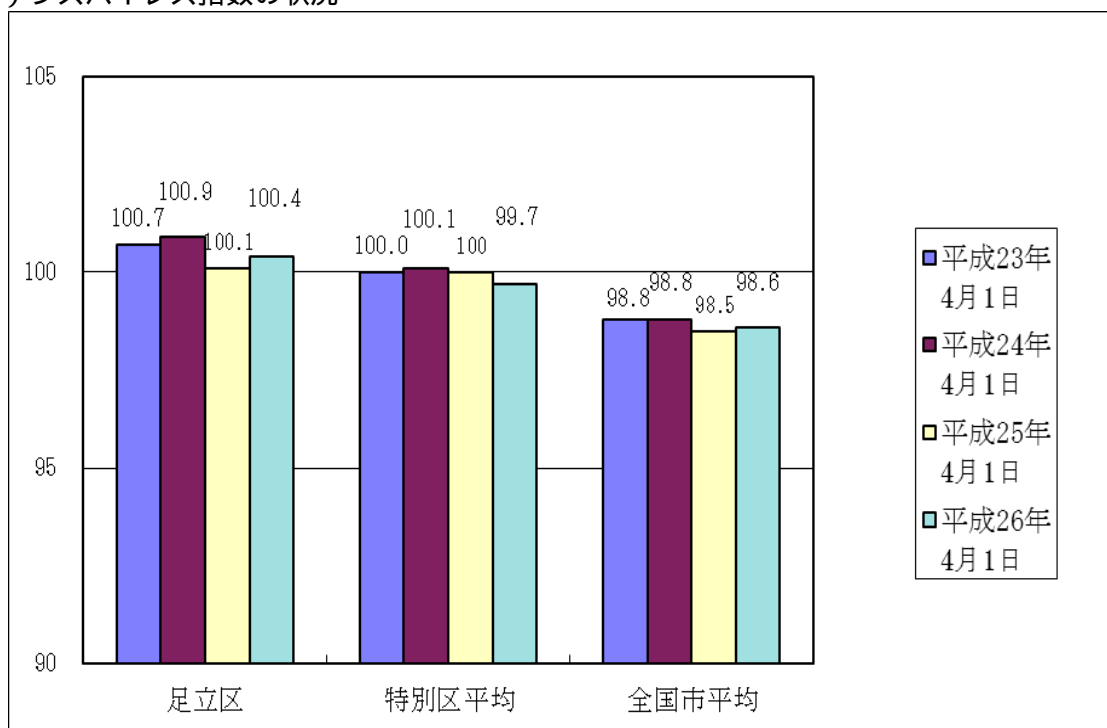
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3,355	13,637,048	4,796,845	5,599,475	24,033,368	7,163	6,890

職員手当には退職手当を含まない。

職員数は、25年4月1日現在の人数である。

給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。

平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

当区では、比較的早期に主任主事や係長職、管理職への合格・昇任が遂げられていることが、結果的にラスパイレス指数を押し上げている主な要因である。
 今後は、給与水準のさらなる適正化に向けて取り組んでいく。

(4) 給与改定の状況

月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給 与 改定率	国 の 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	404,218 円	403,409 円	809 円 (0.20%)	809 円 (0.20%)	0.20%	0.27%

「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイルス比較した平均給与月額である。

特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	4.22 月	3.95 月	0.27 月	0.25 月	4.20 月	4.10 月

「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引下げ。ただし 類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

実施時期：平成27年4月1日

地域手当の見直し

支給割合：国基準20%対し、当区においても20%を支給。

実施時期：平成27年4月1日

その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。

実施時期：平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	41.3歳	318,494円	442,476円	395,723円
東京都	41.8歳	325,565円	456,418円	414,392円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
特別区	42.3歳	332,094円	442,185円	399,326円

技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考 A / B
	平均 年齢 歳	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与 月額 円 (A)	平均給与月 額(国比較ベ ース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 歳	平均給与月 額 円 (B)	
足立区	49.4	205	319,567	455,631	400,794	-	-	-	-
うち 清掃職員	47.9	167	314,700	460,063	396,626	廃棄物処理業	44.7	288,100	1.60
うち守衛	59.7	2	373,200	521,050	447,600	守衛	58.1	257,800	2.02
うち用務員	56.9	15	354,700	435,033	426,580	用務員	54.3	199,300	2.18
うち 自動車運転	58.7	1	378,700	493,400	469,000	自家用乗用 自動車運転者	52.1	319,100	1.55
その他	54.8	20	325,800	420,110	402,560	-	-	-	-
東京都	47.9	1,574	300,336	402,439	367,462	-	-	-	-
国	50.1	3,119	287,992	-	326,611	-	-	-	-
特別区	49.6	349	304,510	409,723	375,992	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
足立区	-	-	-
うち 清掃職員	6,763,827	3,939,100	1.72
うち 守 衛	7,726,740	3,495,400	2.21
うち 用務員	6,621,465	2,747,000	2.41
うち 自動車運転	7,416,665	4,228,500	1.75

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23～25年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園教育職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	44.6歳	367,400円	551,540円
東京都	41.2歳	349,211円	444,448円
特別区	38.3歳	328,663円	431,512円

「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区分		足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	172,200円
	高校卒	143,300円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	137,200円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,920円	358,621円	401,606円	409,053円
	高校卒	226,071円	307,338円	351,526円	378,440円
技能労務職	高校卒	-	293,311円	309,089円	342,038円

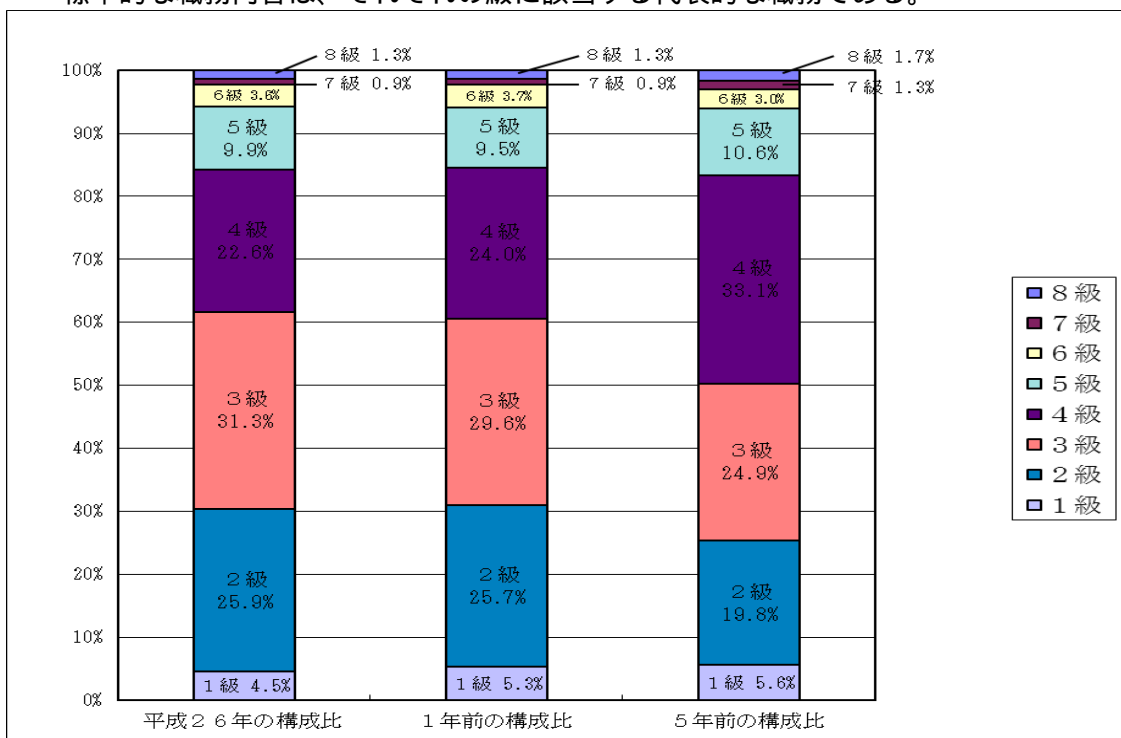
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	29人	1.3%	337,200円	518,600円
7級	統括課長	21人	0.9%	284,000円	460,600円
6級	課長	81人	3.6%	256,000円	447,100円
5級	総括係長	222人	9.9%	-	433,600円
4級	係長・担当係長・主査	507人	22.6%	219,500円	411,500円
3級	主任主事	699人	31.3%	195,500円	369,900円
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事	581人	25.9%	166,100円	339,900円
1級	上記各職務の級に属さない主事	100人	4.5%	138,400円	305,100円

区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年1年間の勤務成績に基づく勤務評定結果を判断基準として、昇給区分Cを標準として5段階の昇給区分(下記参照)を設定し、昇給区分に応じた昇給を毎年4月1日に実施している。

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給号数	6号	5号	4号	3号	昇給なし

A B昇給付与実績(平成26年4月1日昇給分)

管理職

昇給区分	昇給号数	付与人数(人)
A 極めて良好	6号	13
B 特に良好	5号	23
D やや良好でない	3号	3
E 良好でない	0号	1

一般職(管理職を除く職員)

昇給区分	昇給号数	付与人数(人)
A 極めて良好	6号	284
B 特に良好	5号	583
D やや良好でない	3号	6
E 良好でない	0号	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(26年4月1日現在)

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,514千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,636千円	
<25年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	<25年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	<25年度支給割合> 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

前年1年間の勤務実績に基づく勤務評定結果を判断基準として、中位を標準として5段階(下記参照)の成績段階を設定し、成績段階に応じた割合の勤勉手当を支給している。管理職は平成14年度、係長級は平成20年度、主任主事は平成22年度、主事は平成24年度から実施している。

成績段階ごとの支給割合

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める		9900/10000	9650/10000	9400/10000
係長級	支給の都度区長が定める		9950/10000	9825/10000	9700/10000
主任主事	支給の都度区長が定める		9960/10000	9835/10000	9710/10000
主事	支給の都度区長が定める		10000/10000	9875/10000	9750/10000

全該当職員が一律拠出した額及び下位・最下位から拠出した額を原資として、一定の割合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定する。

付与実績（平成25年6月支給分）

管理職

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	10
上位	25
下位	8
最下位	0

一般職（係長級）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	80
上位	155
下位	1
最下位	0

一般職（主任主事）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	163
上位	329
下位	2
最下位	0

一般職（主事）

成績率の段階	付与人数（人）
最上位	83
上位	156
下位	7
最下位	0

(2) 退職手当 (2 6 年 4 月 1 日現在)

足立区			国		
<支給率> 自己都合 勤奨・定年			<支給率> 自己都合 勤奨・定年		
勤続 20 年	20.41 月分	28.16 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.16 月分	37.33 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	44.08 月分	52.76 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	44.16 月分	52.76 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
<その他の加算措置>			<その他の加算措置>		
定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)			定年前早期退職特例措置 (2 ~ 45% 加算)		
< 1 人当たり平均支給額 >			< 1 人当たり平均支給額 >		
自己都合	7,678 千円		自己都合	7,678 千円	
勤奨・定年	24,362 千円		勤奨・定年	24,362 千円	

退職手当の 1 人当たり平均支給額は、2 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (2 6 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (2 5 年度決算)		2,476,963 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 5 年度決算)		684,433 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
足立区	18 %	3,619 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		100.4 (100.4)	

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (2 6 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (2 5 年度決算)		39,582 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 5 年度決算)		58,381 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2 5 年度)		18.7 %	
手当の種類 (2 5 年度手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)
特殊現場業務手当	建築・土木	足場 10m 以上	78 千円
防疫等業務手当	保健師	類感染症・結核	19 千円
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	9,537 千円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	29,946 千円
			日額 390 円
			日額 230 ~ 390 円
			日額 300 ~ 460 円
			日額 700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 5 年度決算)	1,003,298 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (2 5 年度決算)	305 千円
支給実績 (2 4 年度決算)	957,284 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (2 4 年度決算)	273 千円

職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (2 5 年度決算) 」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (2 6 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2 5 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 5 年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,700 円 ・ 配偶者を欠く第一子 13,700 円 ・ 配偶者を除く扶養親族のうち 2 人まで 5,500 円 ・ その他の扶養親族 5,500 円 ・ 16 歳 ~ 22 歳の子がいる場合の加算 4,000 円 	異なる	支給金額(配偶者 13,000 円、その他の親族 6,500 円等)	232,926 千円	186,192 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持家 6,000 円 ・ 借家・借間 8,300 ~ 27,000 円 	異なる	内容・金額 (賃貸住宅 27,000 円限度等)	212,911 千円	101,387 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者(電車、バスなど) ... 運賃相当額(原則 6 カ月定期券額) 1 カ月当たりの支給限度額 55,000 円 ・ 交通用具使用者(自転車など) ... 使用距離に応じて支給 	同じ	-	395,835 千円	129,485 円
管理職手当	職に応じて 64,700 ~ 142,400 円	異なる	支給額等	178,991 千円	1,316,110 円
初任給調整手当	医師の勤続期間区分に応じて 52,000 ~ 175,100 円	異なる	支給対象者等	7,519 千円	1,503,820 円
単身赴任手当	月額 20,000 円(交通距離の区分により加算額 3,000 ~ 7,000 円)	異なる	距離による加算額等	324 千円	324,000 円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後 10 時 ~ 翌日午前 5 時) の勤務に対し支給	同じ	-	82,531 千円	168,432 円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、1 回 4,450 ~ 10,900 円	異なる	支給単価等	4,264 千円	33,582 円
児童手当	3 歳未満 15,000 円、3 歳 ~ 小学校修了前 10,000 ~ 15,000 円、中学生 10,000 円	同じ	-	129,670 千円	202,293 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高/最低額	
給料	区 長	987,000円 (1,097,000円)	1,246,000円 / 964,800円	
	副区長	879,000円	1,008,000円 / 772,200円	
報 酬	議 長	949,000円	956,000円 / 856,000円	
	副議長	813,000円	813,000円 / 743,000円	
	議 員	619,000円	621,000円 / 584,100円	
期 末 手 当	区 長	(26年度支給割合) 3.19月分		
	副区長			
	議 長	(26年度支給割合) 3.35月分		
	副議長			
	議 員			
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1,097千円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 19,746,000円	(支給時期) 任期ごと
	副区長	879千円×在職年数×315/100	11,075,400円	任期ごと

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における手当の見込額である。

区長の給料について、平成26年4～5月の支給額を10%減額した。（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

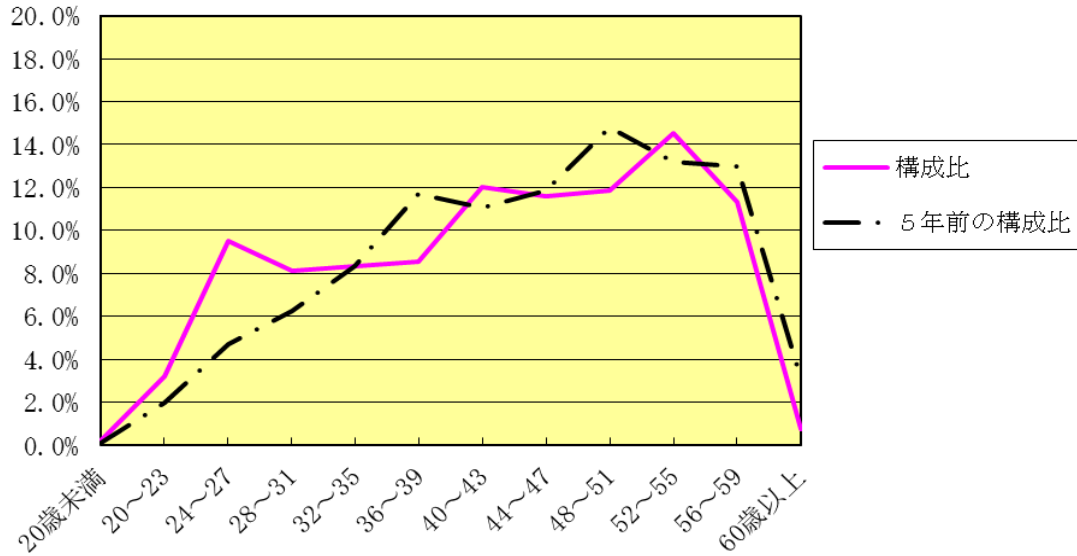
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25 年	平成26 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	16	16	0	
		総 務	598	579	-19	民間等委託による欠員不補充に伴う減
		税 務	110	113	3	税徴収推進に伴う増
		労 働	11	11	0	
		農林水産	6	7	1	
		商 工	43	43	0	
		土 木	449	437	-12	作業系職員欠員不補充に伴う減
		民 生	1,398	1,373	-25	保育園民営化に伴う減
		衛 生	465	461	-4	清掃従事職員退職不補充に伴う減
		計	3,098	3,040	-56	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.28 人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 56.72 人)
		教育部門	260	261	1	学力向上事業強化に伴う増
	小 計	3,356	3,301	-55	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.17 人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 64.53 人)	
公営企業等会計部門						
		その他	134	133	-1	介護保険事業外部化に伴う減
		小 計	134	133	-1	
		合 計	3,490	3,434	-56	<参考>
		[条例定数]	[3,417]	[3,364]	[-53]	人口1万人当たり職員数 51.15 人

職員数は一般職に属する職員数である。

[] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (2 6 年 4 月 1 日 現在)



区分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	110人	326人	278人	287人	294人	412人	398人	408人	499人	389人	25人	3,434人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	2 6 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	3,237	3,242	3,217	3,171	3,096	3,040	197 (6.1%)
教育	269	258	250	243	260	261	8 (3%)
普通会計計	3,506	3,500	3,467	3,414	3,356	3,301	205 (5.8%)
公営企業会計計	129	133	134	133	134	133	4 (3.1%)
総合計	3,635	3,633	3,601	3,547	3,490	3,434	201 (5.5%)

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。